

オペラシアターこんにやく座 「イヌの仇討あるいは吉良の決断」

- 日時/10月13日(祝)午後2時30分開演(午後2時開場)
- 場所/京都府長岡京記念文化会館
- 料金/大人4,000円、子ども3,000円(当日500円増)
- ☎京都府長岡京記念文化会館 ☎955-5711

平和

文化資料館展示「くらしのなかの戦争」

- 毎夏、文化資料館では平和を考えるための催しとして、戦争に関する資料の展示を行っています。今年の展示では、これまで市民の方からご寄贈いただいた資料の中から、戦時中の学校教科書や幼児、児童書などを展示し、向日市域の人々の戦時中のくらしの一端をご紹介します。
- 日時/8月1日(金)～9月14日(日)午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
 - 場所/文化資料館ラウンジ
 - 内容/小学校・尋常小学校・高等小学校教科書、幼児・児童書(“幼稚園”改題「ツヨイコヨイコ」、 “キンダーブック”改題「ミクニコドモ」、その他)
 - ☎文化資料館 ☎931-1182 (月曜日休館)

子育て支援

子育てサポーター養成講座

- 子育て中の家族を支援するために、お子さんを預かったり、幼稚園、保育所の送り迎えをする「子育てサポーター」を養成します。
- 日時/9月11日(木)、12日(金)、18日(木)午前10時～午後4時、19日(金)午前9時～午後4時
 - 場所/市民会館
 - 対象/原則として向日市在住で保育支援活動をしたい方。また4日間の講座を受講し、終了後は子育てサポーター(援助会員)として活動できる方40人(応募者多数の場合は選考)
 - 講習内容/「保育サポーターとしての心構え」「病気の子ども世話」「子どもの遊びと遊ばせ方」「子どもの社会性と生活習慣」など20時間
 - 受講料/無料
 - 申込み/8月20日(水)(消印有効)までに、往復ハガキで、向日市ファミリーサポートセンター ☎932-7831へ。

＝往復ハガキの記入例＝

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-0002 向日市ファミリーサポートセンター 〒617-0002 向日市寺戸町東野辺31	受信 向日市ファミリーサポートセンター 〒617-0002 向日市寺戸町東野辺31
617-0002 向日市ファミリーサポートセンター 〒617-0002 向日市寺戸町東野辺31	受信 向日市ファミリーサポートセンター 〒617-0002 向日市寺戸町東野辺31
↑返信用(表)	↑往信用(裏)

下水道

平成15年度下水道排水設備工事 責任技術者認定試験

- 日本下水道協会京都府支部の下水道排水設備工事責任技術者統一認定試験を実施します。
- 申請/受験の申請は、専属もしくは専属しようとする指定工事業者の営業所所在地の下水道管理者に、また専属していない方は住民登録地の下水道管理者に行ってください。なお、申請書は上下水道部下水道課で配布します。
 - 受付期間/8月11日(月)～25日(月)(午前9時～午後4時30分)
 - ※土・日曜日および郵送での申請は受けません。
 - 受験の日時・場所・手数料

- | | 日時 | 場所 | 手数料 |
|------|----------|-------------------|---------|
| 認定講習 | 10/19(日) | 北部会場
中丹勤労者福祉会館 | 10,000円 |
| | 10/19(日) | 南部会場
ぱるるプラザ京都 | |
| 認定試験 | 10/26(日) | 北部会場
中丹勤労者福祉会館 | |
| | 10/26(日) | 南部会場
西陣織会館 | |

- 受付/下水道課普及係(内線834、835)

SERVICE INFORMATION

サービス情報

福祉

生きがいデイサービス事業 利用者募集

- ひとりでは外出しづらくなり、人との交流が少なくなってきた方、生きがいデイサービスに参加して楽しいひとときを過ごしませんか。送迎もあります。
- 対象/概ね65歳以上の方で、介護保険の認定を受けていない方
 - 利用料/300円(昼食代別途必要)
 - 利用曜日・回数/日曜、祝日を除く週2回まで
 - 時間/午前10時～午後3時
 - 申込み/高齢者福祉課福祉係(内線340)またはお近くの在宅介護支援センターにお申込みください。

お忘れなく 現況届・所得状況届

- この届は、8月から1年間引き続き手当が受給できるかどうかを決めるものです。
- ※今年の1月2日以降に転入された人は、前住所地の所得証明(平成14年分)が必要です。
- 児童扶養手当の受給権者の現況届、特別児童扶養手当の受給権者の所得状況届■
- 児童扶養手当の受給権者は現況届を、特別児童扶養手当の受給権者は所得状況届をそれぞれ期限までに提出してください。
- 提出期間/(児童扶養手当)8月1日(金)～9月1日(月)、(特別児童扶養手当)8月11日(月)～9

- 提出先/児童家庭課母子福祉係(内線349)
- 特別障害者手当の受給権者の現況届と所得状況届、障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の受給権者の現況届■

- 特別障害者手当の受給権者は現況届および所得状況届を、障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の受給権者は現況届をそれぞれ期限までに提出してください。
- 提出期間/8月1日(金)～20日(水)(期日厳守)
 - 提出先/社会福祉課障害者福祉係(内線345)

医療

福祉医療・重障老人健康管理事業の更新はお済みですか

- 8月8日(金)(土・日除く)まで更新手続きをしますので、期間内に手続きをお済ませください。郵送で更新の手続きをする場合は、到着後随時受給者証を送付します。なお、この期間内に更新の手続きをされない場合は、受給資格を抹消されることがありますので、ご注意ください。
- ☎高齢者福祉課医療係(内線342)

特定疾患医療受給者票継続申請

- 日時/7月1日(火)～8月29日(金)午前9時～11時45分、午後1時～4時30分
- 場所/京都府向陽保健所
- ※申請書などは保健所にあります。
- ☎京都府向陽保健所保健福祉課健康係 ☎933-1153

人材募集

市役所嘱託職員(非常勤)

- 職種/保健師または看護師 若干名
- 対象/昭和28年4月2日以降に生まれた方で保健師または看護師資格を有する方
- 採用予定日/平成15年9月1日
- 試験日/8月12日(火)
- 試験内容/面接・教養試験
- 申込み/8月1日(金)～8日(金)(土日除く)午前8時30分～正午、午後1時～5時に市販の履歴書に写真を貼って(保健師または看護師資格の写しを付けて)、職員課(内線518)へ提出(郵送不可)。提出書類は返却しません。

老人保健対象者が医療保険で入院されたとき

老人保健医療受給者の方が入院されたとき、住民税が非課税世帯の方は申請されますと、入院中の食事代や一部負担金が減額されます。

	自己負担限度額(1か月当たり)		食事代(1日)
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)	
一定以上所得者(2割)	40,200円	72,300円+1% ※1 [40,200円] ※2	780円
(1割)	一般	12,000円	780円
	低所得者(住民税非課税)	8,000円	650円【500円】 ※3
	I		300円

- ※1 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
- ※2 []内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額
- ※3 【 】内は過去12か月の入院日数が90日を超えた場合の額
- 低所得者II 世帯員全員が住民税非課税である方
- 低所得者I 世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定基準以下の方
- ※申請には、老人保健医療受給者証、健康保険証、印鑑が必要です。入院中、入院予定のある方、老人保健医療受給者証の有効期限がきた方は、代理の方でも結構ですので、申請をお願いします。
- ☎高齢者福祉課医療係(内線342)